



ブラック度クイズ

次のうち、違法なものはどれでしょう。

- 15分以下の時給が切り捨てられる
- 急に言われてシフトに入れられる
※急に削られるのも違法
- タイムカードを切る前に業務がある
- 有給休暇が取れない ※6か月以上働いている場合
- 「罰金」制度がある
- ノルマを満たさなければ
「買い取り」制度がある
- 休む時にシフトの空きを自分で
探さないといけない
- 22時以降の割り増し賃金がない
- 時給が831円未満 ※2016.10.2現在の京都府の最低賃金

© 2016 日本共産党 (京)



共産党の議席が伸びて 対策はじまる ✧✧

13年参院選で議席が倍増した共産党は、「ブラック企業規制法案」を国会提出。その直後、厚労省は5000社以上に立ち入り調査しました。14年総選挙の躍進後には、ブラック企業を見分けるポイント＝離職率の公表、ハローワークではブラック企業の新卒求人拒否など、政府の対策が前進しています。

16年参院選でも改選議席を倍増し、国会では、厚労省が過労自殺を生み出した電通を「子育てサポート企業」と認定していたことを追及するなど、ブラック企業をなくすために奮闘しています。

若い党員大募集！

「ブラック企業をなくしたい」「安保法制反対！戦争はいや」「消費税増税とかもうムリ！」そんな思いを実現するために一緒に政治を変えていきませんか？日本共産党が大きくなれば社会を動かす力も大きくなります。ぜひ一度JCPマニフェスト（日本共産党の綱領）をお読みください。気になる方は下記の電話までご連絡ください。



JCPマニフェスト
をお読みください(PDF)



発行：日本共産党京都府委員会
〒604-0092 京都市中京区丸太町新町角大炊町186
TEL:075-211-5371
2016年11月20日号

日本共産党京都府委員会は、上記の見解を発表しました。紹介します。

JCP京都

検索

安心して働ける社会を、 日本共産党は提案します



若い世代の2人に一人が非正規。20代～30代の3割が年収200万円未満に。長時間労働・パワハラによる過労死・過労自殺も・・・さらに安倍政権は残業代をゼロにする法案の成立も狙っています。

若者をまるでモノのように扱い、使いすてる雇用のあり方を抜本改革します。



フラック企業規制法を

長時間労働を 規制します

年間の残業を360時間に法律で制限します。翌日の仕事を始めるまでに連続11時間の休息時間を保証します。サービス残業には、“倍返し”で支払われるようにします。

情報公開を すすめます

「入社したらフラックだった」を根絶するために、求人者の求めに応じて企業情報を開示すること義務化。求人広告では、賃金の内訳を明記させ、ただ働きの温床＝固定残業代を規制します。

パワハラを なくします

パワハラ企業への是正指導・勧告を強化し、したがわない企業名を公表します。是正を訴えた労働者が不利益をこうむらない仕組みをつくります。



最低賃金時給1500円に

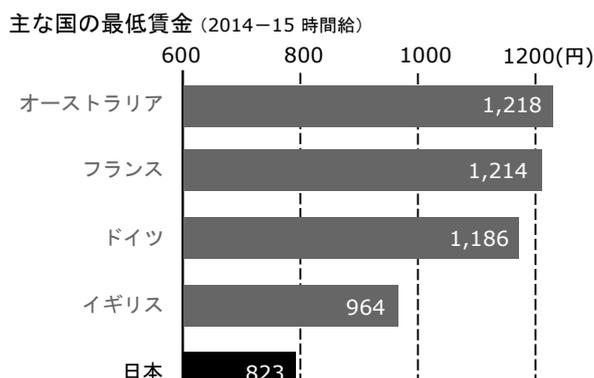
日本全体の賃金を底上げするために、現在全国平均823円の最低賃金を1500円に引き上げます。時給1500円で、フルタイムで働いても年収279万円。決して高望みなどではありません。

いまずぐ時給1000円以上に ひきあげます

中小企業への支援を 抜本的に強化します。

日本は最賃引き上げのための支援が少なすぎます。アメリカでも中小企業に対して5年で8800億円の支援しています。対して日本の支援は4年で149億円。中小企業の社会保険料の使用者側負担を減免するなどして、賃金引き上げに回せるようにします。大企業はたまった内部留保のうちほんの一部を回せば賃上げは可能です。

日本の最低賃金は先進国で最低クラス



全労連編「2015年国民春闘白書」をもとに作成。日本は全国平均。欧米各国は購買力平価で換算。